



目次

1. 米核政策に関する演説..... 1

2. CTBT..... 1

3. イラン核問題..... 2

 (1) IAEA報告..... 2

 (2) イランのウラン濃縮能力..... 2

 (3) 対イラン制裁..... 2

4. 米国の欧州配備核戦力..... 3

5. クラスタ弾禁止条約..... 3

1. 米核政策に関する演説

バイデン米副大統領は、2月19日に国防大学で核政策に関する演説を行った。バイデンは、通常戦力やミサイル防衛が核兵器に課されてきた役割を担いつつあるとし、それらの発展が核兵器の役割の低減を可能にしていると述べた。2011会計年度で核ストックパイルおよびインフラの維持のための予算を増額したことについては、米国の安全保障を弱めることなく大幅な核兵器削減を可能にするものでもあるとした。また、「核兵器のない世界」に向けて核軍備管理・不拡散を積極的に推進するとの方針を明らかにし、包括的核実験禁止条約(CTBT)についても、条約に対してあげられた検証や核戦力の信頼性などに関する懸念に対処したとして、その批准に向けて行動するとした¹。

この前日、Ellen Tauscher国務次官も核政策に関する演説を行った。Tauscherは、「信頼性のある代替核弾頭」(RRW)の計画が復活することはないが、信頼できる抑止の維持のために健全な核コンプレックスが必要であるとしつつ、米国は核兵器がいかに機能するかに関する十分な知識と理解を有しており、核実験は必要なく、オバマ政権はCTBTを支持しているとした。また米国の抑止は核兵器だけでなく、ミサイル防衛や通常戦力によっても担われており、核兵器と通常兵器

の間の壁は強固なものであり続けなければならないと述べた²。

2. CTBT

米国によるCTBT批准に関しては、賛成派が以下のような点を挙げて、米国は核実験を再開する必要はなく、条約の批准が可能であり、その批准は米国の安全保障の強化にも資すると主張している³。

- 核備蓄管理計画(SSP)は米核戦力の信頼性や安全性の維持を、またLEP(Life Extension Program)は既存の核兵器の改装を、それぞれ核実験なしに実施できることを示してきた
- CTBTの国際監視制度(IMS)は、当初の見込みよりも速いペースで構築・改善が進められている
- CTBTに違反しようとする国は、米国の安全保障を脅かすような規模での核実験を、検証措置などに探知されないとの確信を持って実施することは難しい
- 米国によるCTBT批准は、中国などの批准に拍車をかけ、また核実験に対する世界的な禁忌を強化し得る

ただ、米国がCTBT批准を拒否した1999年以降の検証システムに関する技術的な進展が米国上院における批准賛成に結びつかないのは、依然として不確実だとも懸念されている⁴。

さらに、上院の共和党穏健派が、CTBTの目標には賛同するものの、批准の支持には一線を画すかもしれないとの分析もある。米国が核兵器に依存する限り、核実験の恒久的な禁止は非現実的な政策目標と捉えられるかもしれないと、また米国

¹ Joseph R. Biden, "Remarks of Vice President Biden at National Defense University," February 18, 2010 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-vice-president-biden-national-defense-university>>, accessed on February 19, 2010.

² Ellen Tauscher, Under Secretary for Arms Control International Security, "Remarks," for the Second Annual Nuclear Deterrence Summit, Alexandria, VA, February 17, 2010 <<http://www.state.gov/t/us/136797.htm>>, accessed on February 18, 2010.

³ Tom Z. Collina with Daryl G. Kimball, "Now More Than Ever: The Case for the Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty," *An Arms Control Association Briefing Book*, February 2010; Jacqueline McLaren Miller, ed., "The Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty: New Technology, New Prospects?" EastWest Institute, January 2010.

⁴ Miller, ed., "The Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty."

の核兵器に対する信頼性が低下することで拡大抑止の信頼性にも疑念が生じ、「核の傘」の下にある同盟国が核兵器取得を模索するかもしれないとの懸念を持つことなどから、多くの共和党穏健派は、米国の核抑止の信頼性が低下し続ける時にCTBT批准を推進することは、米国の安全保障などに好ましくないと考えられる可能性があると指摘している⁵。

3. イラン核問題

(1) IAEA報告

国際原子力機関（IAEA）は2月18日に、イラン核問題に関する報告案⁶を関係諸国に配布した。同報告では、IAEAが入手した一貫性のある確かな情報から、イランにおいて現在もミサイル用の核弾頭の開発に関する秘密の活動が存在する可能性があること、核およびミサイルの開発に関連すると疑われる活動は軍事関連組織によって行われているとみられること、核開発疑惑が持たれる未解明の様々な活動が2004年以降も継続しているのではないかと懸念されることなどが指摘された。

同報告ではまた、これまでにイランが生産した低濃縮ウランの総量が2065kgとなったこと、イランによる19.8パーセントの濃縮ウランの生産を確認したことなどを明らかにした。

(2) イランのウラン濃縮能力

米国やフランスは、イランが20パーセントの濃縮ウランを生産していると述べていることに対して、その能力を疑問視している⁷。

この点に関して、米シンクタンクISISのDavid Albrightは、たしかにナタンズ濃縮プラントで、稼動する遠心分離機の数が低下しており、イランは技術的な問題を抱えているかもしれないが、それでもイランが核兵器を製造すると決定すれば、ナタンズにおける兵器級ウランの製造は大幅な遅れに直面す

ることはないであろうとしている。イランは、時間とともに遠心分離機の技術的問題を解決できるであろうし、より進んだ遠心分離機を設置していくかもしれない。商業用の濃縮計画の達成は容易でないが、核兵器能力の構築にはさほど多くのものを必要とせず、イランは1発分の兵器級ウランを製造するのに、考えられているよりも時間を要するかもしれないが、その努力が失敗するとは考えにくいと分析している⁸。

(3) 対イラン制裁

クリントン米國務長官は2月14日の演説で、濃縮ウランの交換に関するIAEA案をイランが拒否したことで⁹、イランの核の意図についての国際社会の疑念は深まっており、「国際社会には、イランの挑発的なステップに、より大きなコストを強いる以外に、選択肢はなくなってきている」として、イランに対する新たな経済制裁の実施に向けた動きを積極化すると発言した¹⁰。中東諸国への働きかけも活発に行われている¹¹。このなかで、サウジアラビアは、経済制裁は長期的な解決にはなりうるものの、イラン問題に関しては短期的な解決が求められ、即効性のある措置（具体的な措置には言及せず）が必要であると発言したとされている¹²。

ロシアは対イラン経済制裁に賛同する姿勢を示しているが、仮にイランに制裁が課されるとしても核およびミサイル計画をカバーするものであるとして、イランへの対空ミサイルS-300の供与——イスラエルや米国が反対している——には影響しないと考えているようである¹³。ただ、その供与は、

⁸ David Albright and Christina Walrond, "Iran's Gas Centrifuge Program: Taking Stock," *ISIS Report*, February 11, 2010.

⁹ イランは依然として、自国の低濃縮ウランと20パーセントの濃縮ウランとの同時交換方式であれば受け入れるとの主張を繰り返している。

¹⁰ Hilary Rodham Clinton, "Remarks and Question and Answer Session at the U.S.-Islamic World Forum," Doha, Qatar, February 14, 2010 <<http://www.state.gov/secretary/rm/2010/02/136687.htm>>, accessed on February 15, 2010.

¹¹ 「米政権高官、相次ぎ中東詣で イラン包囲網に協力要請」『朝日新聞』2010年2月15日 <<http://www.asahi.com/international/update/0215/TKY201002150493.html>>、2010年2月16日アクセス。

¹² Abeer Allam, "Saudi Minister Plays down Iran Sanctions," *Financial Times*, February 16, 2010 <<http://www.ft.com/cms/s/0/675747bc-1add-11df-88fa-00144feab49a.html>>, accessed on February 17, 2010.

¹³ "Sanctions against Iran not to Affect S-300 Supplies—Lawmaker," *ITAR-TASS*, February 15, 2010 <<http://www.itar-tass.com/eng/level2.html?NewsID=14825620&PageNum=0>>, accessed on February 18, 2010.

「技術上の問題」によって見合わせられている¹⁴。

ジョージ・ミチー元大統領補佐官は2月14日、米国がレジーム・チェンジに積極的に関与することはないとしつつも、準備を整えつつある強力な対イラン制裁がレジーム・チェンジの契機になり得るとテレビで発言した。またFavid Frumは、イランにとって理想的な結果は、イラン国民自身によってもたらされるレジーム・チェンジであり、イラン経済を厳しく締め付け、政府を困窮させ、反政府勢力を強めることになるとして、イランに対してガソリンの供給を禁止する制裁を課すよう提案している¹⁵。

4. 米国の欧州配備核戦力

ドイツ連立政権が自国に配備されている米国の戦術核戦力を撤去するよう求める方針を出したことについて批判したロバートソンらの主張¹⁶に、Wolfgang Ischinger and Ulrich Weisserは、①ロシアが潜在的な侵略者であるとの認識は間違っている、②欧州からの核兵器の撤去が北大西洋条約機構（NATO）加盟国をより脆弱にするという主張は、重要なポイントを見逃している（ペリー国防長官＜当時＞は、NATO新規加盟国には核兵器は配備されないが米国の「核の傘」でカバーされていると明言した）、③核兵器の役割が根本的に変化しているという事実を無視しているとして、反論した。また、欧州の非戦略核兵器は軍備管理イニシアティブの対象となるべきであり、ロシアとの削減交渉は以下の3つの原則によるべきと主張している¹⁷。

- 軍備管理協定の結果として核兵器が大幅に削減された後も、NATOは米国の「核の傘」および拡大抑止への依存を再確認すべき
- 核兵器の撤去は相互主義の原則に基づくべき
- 最も容易な検証は、双方による戦術核兵器の完全な廃絶だが、ロシアにはこれを受ける用意はないと考えられるなかでの代替案は、すべての戦術核兵器を前線基

¹⁴ 『共同通信』2010年2月17日。

¹⁵ Favid Frum, “Don't Start Bombing Iran Just Yet,” *National Post*, February 13, 2010 <<http://www.aei.org/article/101653>>, accessed on February 17, 2010.

¹⁶ Franklin Miller, George Robertson and Kori Schake, “Germany Opens Pandora’s Box,” *Briefing Note*, Centre for European Reform, February 2010.

¹⁷ Wolfgang Ischinger and Ulrich Weisser, “NATO and the Nuclear Umbrella,” *The New York Times*, February 16, 2010 <<http://www.nytimes.com/2010/02/16/opinion/16iht-edischinger.html>>, accessed on February 16, 2010.

地から領域奥深くに中央貯蔵すること

カーネギー平和財団のPerkovichも、ロバートソンらは、時代錯誤的な見地でNATOの核兵器能力を見ており、その価値を過大評価していると批判した上で、ロシアの懸念はNATOとの通常戦力に関する不均衡であり、ロシアとの非戦略核戦力の削減には、欧州通常戦力（CFE）制限条約についての再交渉を含め、NATO＝ロシア間の軍事・安全保障関係全体が扱われる必要があると論じている¹⁸。

こうした中で、ベルギーは2月19日、ドイツ、オランダ、ルクセンブルクおよびノルウェーが連携し、NATO全加盟国との協議と軍縮交渉の進展が不可欠と強調しつつ、欧州に配備されている米国の核兵器を撤去するよう求めていく考えを明らかにした。

5. クラスタ弾禁止条約

クラスタ弾禁止条約の批准国が30カ国となり、8月1日に発効することとなった。現在の署名国は104カ国だが、米国、中国、ロシアなどの主要な保有国が依然、署名していない。日本は昨年7月に批准書を提出した。今年11月にはラオスで第1回の条約締約国会議の開催が予定されている。

**(財)日本国際問題研究所
軍縮・不拡散促進センター**

〒100-6011

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル11階

Center for the Promotion of Disarmament and Non-Proliferation,
Japan Institute of International Affairs

11th Floor Kasumigaseki Bldg. 3-2-5 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-6011 Japan

Tel: +81-3-3503-7558 Fax: +81-3-3503-7559

<http://www.cpdnp.jp/>

¹⁸ George Perkovich, “Nuclear Weapons in Germany: Broaden and Deepen the Debate,” *Policy Outlook*, Carnegie Endowment for International Peace, February 2010.

